

令和6年

第5回農業委員会通常総会 議事録

(令和6年10月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和6年第5回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和6年10月25日（金曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事
議案第6号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
議事第7号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 農産物品評会について
 - (2) 令和6年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の候補者について
 - (3) 行政視察について
 - (4) 農地パトロールについて
 - (5) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
 - (6) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について
 - (7) その他 会議等日程
- 5 出席委員

		2番	後藤幸治	君	
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君
- 6 欠席委員
1番 榎本一宏 君
- 7 委員以外の出席者 議案第6号申請者

8 事務に従事した職員

局長	小池鉄哉君
係長	合田宇宏君
主任	花木賢太君
主任	森麻衣子君
会計年度任用職員	浅賀恵津子君

事務局長	<p>ただいまより令和6年第5回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。</p> <p>それでは、2番 後藤会長職務代理者、お願いいたします。</p>
2番 後藤会長 職務代理者	<p>ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。</p> <p>本日は榎本会長がご不在のため、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>本日は14名中13名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。</p>
2番 後藤会長 職務代理者	<p>署名委員は、7番榎本委員、8番土屋委員にお願いします。</p>
2番 後藤会長 職務代理者	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第6号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について</p> <p>を上程します。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>[事務局説明]</p>
13番 坂本委員	<p>農業委員、事務局と共に現地を確認しました。写真とは異なり、きれいに耕うん、伐採されておりました。境界石が移動されましたが、JAの方で測量士を入れて杭が入ったとのことでした。</p>

2番 後藤会長
職務代理人

申請者をお呼びする前に、何か質問等はございますか。

〔質疑なし〕

2番 後藤会長
職務代理人

では、これより申請者にご入室いただきます。
事務局は案内をお願いいたします。
なお、今回は申請者のご意向により、ご家族一名が同席されます。

〔申請者 入室〕

2番 後藤会長
職務代理人

それでは、「相続税納税猶予適用についての農業委員会内規」に基づき、申請者にご出席いただきました。
まず申請者より長期的な目標と3か年の営農計画についてご説明をお願いいたします。

申請者の同席者

本日はどうぞよろしく申し上げます。
3か年の営農計画については、今年同様に、さつまいも、ブロッコリー、季節野菜のきゅうりと葉物野菜の育成を中心に、新鮮館に出荷をしています。
これらが主ですが、それと共に、長期営農については先日、新鮮館の職員の方から学校給食や保育園の昼食等で地産地消を目指したいとのお話があり、じゃがいも、にんじん、玉ねぎ等の育成にも力を入れていきたいと思っています。作付け面積も広がったので、そういった取り組みもこれから可能になると考えていますので、よろしく申し上げます。

2番 後藤会長
職務代理人

ありがとうございました。これより申請者へ質疑のある方はお願いしたいと思います。

〔質疑なし〕

2番 後藤会長
職務代理人

申請者の方から農業委員会に対して、相続税納税猶予を受けるにあたり、決意表明をお願いいたします。

申請者

私は農家へ嫁いで70年になります。百姓しか一生懸命出来ることはない信じて一生懸命やっています。長く続けることができればよいなと思っています。健康に気を付けて明日に向かって一生懸命です。長く百姓を続けられることは良いことだと思います。農地は宝です。手放してしまうとなかなか戻すことはできません。農家を誇りに思って一生懸命がんばります。

2番 後藤会長
職務代理者

●●様、ありがとうございました。

これからも何かあれば農業委員会に相談していただければと思います。

事務局はご案内をお願いいたします。

[申請者 退出]

2番 後藤会長
職務代理者

これより採決に入りますが、最後に質疑等ございますでしょうか。

ないようでしたら、議案第6号に賛成の方の挙手を求めます。

[挙手の確認]

2番 後藤会長
職務代理者

全員賛成ですので、本案は可決しました。

続きまして、議案第7号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について

を上程します。

事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

13番 坂本委員

先ほどの報告と同様、耕うん、伐採されていきました。適正に管理されていきました。

2番 後藤会長
職務代理者

以上について、何か質問等はございますか。

[質疑なし]

2番 後藤会長
職務代理人

では、お諮りします。
議案第7号に賛成の方は、挙手をお願いします。

[挙手の確認]

2番 後藤会長
職務代理人

全員賛成ですので、本案は可決しました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 農産物品評会について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

2番 後藤会長
職務代理人

以上について、何かご質問等ございますか。

4番 松本委員

出品の受付ですが、3班に分かれて支部長を農業委員がサポートするようですが、地区ごとの出品は地区担当の支部長が責任もって行うと思うのですが、その他の地区の農家の出品でも受付を行うのでしょうか。

事務局

地区は関係なく受け付けをします。昨年も同じ方法で受付しましたが、混乱はなかったので問題ないと考えています。

2番 後藤会長
職務代理人

時期も迫っていますので皆さまご協力よろしく願いいたします。

続きまして、

(2) 令和6年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の候補者について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

2番 後藤会長
職務代理人

以上について、何かご意見等ございますか。

9番 中村委員 推薦したい方がいます。●●さんが適任だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 他にどなたか候補の方はいらっしゃいますでしょうか。

中村委員から●●さんとのお声が上がりましたが、皆さまいかがでしょうか。

【異議なしの声】

事務局 では、本日会長はご欠席ですので、●●さんを推薦する旨を会長に報告のうえ、北多摩地区農業委員会連合会に推薦書を提出させていただきます。

2番 後藤会長
職務代理者 続きまして、
(3) 行政視察について
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

2番 後藤会長
職務代理者 以上について、何かご質問等ございますか。

10番 大谷委員 農業委員章は着けた方が良いですか。

事務局 着用をお願いします。

2番 後藤会長
職務代理者 続きまして、
(4) 農地パトロールについて
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

2番 後藤会長
職務代理者 では、各地区に分かれて協議をお願いします。
現在 10 時 20 分なので、15 分後の 10 時 35 分までという
ことをお願いします。

[各地区 協議]

2番 後藤会長
職務代理者

では、定刻になりましたので、第1地区よりご報告をお願いします。

11番 高橋委員

ほぼ完璧に管理されていきました。昨年は問題があった農地もありましたが、今回対象外となったこともあり、第1地区の農地については、適正に管理されておりましたことを報告させていただきます。

13番 坂本委員

第2地区は、全体的には皆さま一生懸命に管理されていて注意する点はありませんが、何件か報告したいところがあります。

●番は写真のとおり下草が生えていました。ご本人とお話したところ、ご高齢ということもありJAの支援隊をお願いしたいとおっしゃっていました。今は改善されてきれいになっていました。

●番の宅地農地も問題があると思い、ご本人に確認したらJAの支援隊等を使ってきれいにするとのことで、最近現地を確認したらきれいに管理されていきました。

改善通知を出す前にご本人に会ってお話することは重要なことで、良い結果になったと思います。

●番については、事務局やJA職員と話をし、どのように改善していったら良いか、ご本人とも相談して良い方向に進めたいと思います。

9番 中村委員

後藤会長職務代理者と現地確認をしました。確かに鬱蒼としています。ご本人にもお会いして改善したいとのことでしたが、様々な事情があり困っているようです。

ご本人もどう対応したら良いか悩んでいるので、お話をし、良い方向に改善できるようにしたいと思います。

13番 坂本委員

これから事務局とご本人と話し合っ、良い方向にしたいと思っているので、改善通知は出さずに、継続して見守っていきたいと思います。

●番の宅地農地は既に家が建っていました。この件については事務局より説明をお願いします。

事務局

直接ご本人に電話して4条の届出をお願いしました

が、業者に任せており業者が提出し忘れていたのではと
のことでしたので、業者にもう一度依頼するようにお伝
えしました。今後届出が出てくるかもしれません。法務
局からの登記官照会からの照会書に回答する形で地目変
更になると思いますが、経緯までは分かりません。

12番 吉野委員

農地は法令と関係しているもので、こういう対応で良い
と思われてしまうのは問題があると思います。

事務局

生産緑地ではなく宅地農地だと転用が簡単にできると
いうこともあります。手続きについては事務局からも
何度もお伝えしています。

建築状況については以前から事務局でも把握をしてい
て、ご本人や親族、業者にも届出の話をしており、対応
しますとのことでしたが、その後音沙汰がないまま今に
至っています。届出をしなくても良いということではあ
りません。こちらからも引き続き声掛けをしていきたい
と思います。

2番 後藤会長
職務代理者

悩んでいらっしゃる方がいらっしゃいましたら、相談
に乗っていただけたらと思います。

14番 櫻井委員

第3地区ですが、ここ数年、注意喚起していた農地は
概ね改善されていきました。一部、暑くて作業が出来な
かったという宅地農地があり、雑草が生えていましたが、
作業が完了したとこのことで確認に行ったところ、きれ
いになっていました。

引き続き、日常的にパトロールを行い現地の確認をし
て、気が付いたところは指導していきたいと思います。

2番 後藤会長
職務代理者

第4地区は健全に管理されていきました。ご高齢の農業
者の方には、今後もし悩む場合には相談してほしい旨を
お話させていただきました。その他は問題ないというこ
とで報告させていただきます。

12番 吉野委員

第5地区は全般的に概ね良好でした。きちんと肥培管
理されています。

ただ、栗を栽培している農地で下草が多い状況のとこ

ろが1件ありました。改善通知を出すほどではありませんが、収穫時に影響があると思います。今日の帰りがけに現地を見て事務局にご報告します。

2番 後藤会長
職務代理人

すべての地区からの報告が終了しました。
報告された該当者には、今の段階では改善通知を送付しないということでよろしいでしょうか。
皆さまありがとうございました。

続きまして、

(5) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

(6) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について

一括して事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

12番 吉野委員

現地確認を行いました。ミカン、柿、里芋、アスパラガス等が栽培されていましたが、肥培管理も良好でした。

9番 中村委員

現地確認を行いました。キャベツ、ニンジンがきれいに定植されていましたが、ハウス内には玉ねぎの苗等がたくさん植えてあり、適正に管理されていましたが、

2番 後藤会長
職務代理人

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

2番 後藤会長
職務代理人

最後に、(7) その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

2番 後藤会長
職務代理人

最後に委員の皆さまや事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時3分